行政改革実施計画(案)の主な取組項目

目標1「市民と市役所のパートナーシップの構築」に向けて

	取組名	担当部(内は主担当)
1104	市民主体型・協働型事業の充実	コミュニ	ティ推進部

現況と課題

平成17年度創設の「市民実践活動助成事業」は、市民主体型のまちづくりを推進するための助成制度であり、平成22年度から開始した「市民提案型パイロット協働事業」は、市民活動団体等から提案を受けて、市民ニーズが高い事業を委託し、協働型事業として実施している。

両事業は、市民主体の協働のまちづくりを目的とする事業であるが、市職員と市民の双方に協働の文化が未成熟なため、協働への理解不足から生じる新たな課題が生じている。

平成25年度末に目指す姿	実施概要
市民主体型・協働型の事業を推進するこ	市民主体型事業である「市民実践活動助成事
とで、市民ニーズが市政に反映されてお	業」及び協働型事業である「市民提案型パイ
り、市職員と市民の双方の協働への理解	ロット協働事業」の両事業を通じて、市民主
が深まり、協働の文化が根付いている。	体の協働のまちづくりを推進する。

	取組名	担当部(内は主担当)
1105	小学校区コミュニティ・センターの地域住民による管 理運営	コミュニ	ティ推進部

現況と課題

平成22年4月に施行された「明石市自治基本条例」の中で、小学校区コミュニティ・センターを協働のまちづくりの拠点として位置付け、市民と市、市民同士が地域等の情報を共有する場又は地域自らが地域のまちづくりを考え実践する場、市民と市が協働するための場等まちづくりの場としている。

よって、小学校区において地域住民主体のまちづくりを一層推進するとともに、小学校 区コミュニティ・センターで、より地域に密着した活動が行われるよう、市による管理 運営から協働のまちづくり推進組織による管理運営へ移行していく必要がある。

た日が 5 間間のの 5 5 くり作を心臓にの 6 日生た日 ・17 日 6 くり・(2 支が 6 6 6			
平成25年度末に目指す姿	実施概要		
数箇所のモデル校区において、協働のまちづくり推進組織による小学校区コミュニティ・センターの管理運営の試行が開	・28小学校区コミュニティ・センターのうち数校区をモデル校区として、協働のまちづくり推進組織によるコミュニティ・セン		
始されている。	ターの管理運営を試行する。 ・モデル校区に管理運営に係る経費を含めた (仮称)地域交付金を交付する。		

	取組名	担当部(内は主	担当)
1301	市民参画の機会の拡大	政策部、総務部、コミ ュニティ推進部	П	
	けに多画の機会の加入			

平成22年4月に施行された明石市自治基本条例に基づき、市民の市政への参画の機会を保障するとともに、市民参画の手法、手続き等を定める明石市市民参画条例が、平成23年3月議会に上程される見込みである。

明石市市民参画条例の施行後には、この条例に基づき、各種施策の展開にあたり、適切に市民参画手続を実施していく必要がある。

に印氏参画士統を美施していて必要がある) _o
平成25年度末に目指す姿	実施概要
明石市市民参画条例に基づき、適切に市 民参画手続が実施されている。 また、各市民参画手続に市民の積極的な 参加がある。	 ・明石市市民参画条例に関する市民向けの広報や説明会を実施し、市民参画に関する市民の意識高揚を図る。 ・明石市市民参画条例に関する庁内研修を行い、条例の理念と具体的手続の定着を図る。 ・市民参画手続の実施状況及び市民の参加状況を調査し、この結果を庁内外に発信することで、市民参画に関する意識の高揚を図る。 ・適切に市民参画手続を実施する。

目標2「選択と集中の実現」に向けて

	取組名	担当部(内は主担当)
2101	施策評価のしくみづくり	総務部 政策部、原	材務部

現況と課題

現在の新年度予算の編成に向けたPDCAサイクルとしては、4月に各部が抱える重要、懸案事項についての副市長ヒアリングを行い、夏には、事務事業の総点検結果を含め、各部が新年度に予定する主要施策、事業について、市長、副市長を交えたサマーレビューを実施し、新年度に向けた方針を確認している。これに加えて議会において、決算審査特別委員会で事務事業の総点検を通じた事務事業の検証を踏まえた審査を受け、秋以降2回にわたる会派懇談会等を経て予算案を編成している。

一方、市の事務事業に関する外部評価の取組みとして、事務事業の総点検と連動した行 政評価を実施している。

平成23年度にスタートする第5次長期総合計画の推進については、毎年度、個別計画の推進も含めた「実行計画」を策定し、同計画に沿って施策、事務事業を進めていくこととしているが、市民参画を得ながら、予算編成に向けたPDCAサイクル、行政評価との連携が図られるよう、新たな施策評価のしくみを構築する必要がある。

平成25年度末に目指す姿

新たな施策評価のしくみのもと、事務事業の総点検などを活用した予算編成に向けたPDCAサイクル、市の活動に対する外部評価、長期総合計画や個別計画の進捗状況の検証が互いに連携して機能し、予算と連動した長期総合計画の「実行計画」が策定され、これに基づいて事業が実施されている。

これらの過程で適時適切に市民参画が図られている。

- ・学識経験者や市民の意見を参考に、予算編成に向けたPDCAサイクル、市の活動に対する外部評価、長期総合計画や個別計画の進捗検証の3つの機能を有し、適時適切に市民参画が図られる新たな施策評価のしくみを構築し、このしくみによる評価・改善活動を実施する。
- ・その中で、各部の自律的な改善努力の成果 が各部に適正に還元できるよう、また評価 に係る事務負担を軽減するよう配慮する。

	取組名	担当部(内は主担当)
2401	市民病院の地方独立行政法人化	保険・健康部 市民病院事務局

近年の医師不足など医療を取り巻く環境が厳しさを増しており、その中で市民病院が抱える様々な課題を抜本的に解決するためには、公務員制度の枠を離れ、最大の課題である医師の確保等に柔軟かつ迅速に対応できる経営形態が必要である。そこで、平成21年度の「安心の医療確保政策協議会」からの答申を受け、平成23年10月の地方独立行政法人化に取り組んでいる。

平成25年度末に目指す姿

市民病院は、地方独立行政法人へ移行し、市内の中心的な病院としての役割を発揮するとともに、「安心の医療確保対策」に基づき診療機能の整備を図るなど、平成27年度末までの中期計画に沿った取り組みを年次的に実施している。また、市の附属機関である「地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会」は、効果的に評価機関としての役割を果たしている。

実施概要

- ・法人への移行までに、市が法人に指示する 「中期目標」及び法人が中期目標を実現す るための「中期計画」について、評価委員 会の意見を聴くとともに、関係機関との調 整を踏まえ、議決を経て定める。
- ・法人への移行までに法人の組織・人事・財 務等に関する制度構築、各種規程整備、人 事給与・財務システム構築等を実施する。
- ・平成23年10月に地方独立行政法人へ移 行する。

	取組名	担当部(内は主担当)
2402	自動車運送事業の廃止(市営バス路線の民間移譲)	交通部	

現況と課題

自動車運送事業の廃止まで安全かつ安心で快適な輸送サービスの提供に取り組むとと もに、市民や利用者の利便性を損なわずスムーズな事業引継ぎを行うことが求められて いる。

いる。	
平成25年度末に目指す姿	実施概要
事業廃止及び路線移譲が終了し、市の業務としては、乗車券払戻し等清算業務を残すのみとなっている。また路線移譲後も、公共交通として移譲前と同様の利便性が確保されている。	移譲後も公共交通としての利便性が確保されるよう、平成23年度末の事業廃止、路線 移譲に向けて、各項目別に計画を策定し実施 していく。

取組名	担当部(内は主担当
2404 上下水道部の組織統合と下水道事業の企業会計移行	水道部、下水道部

水道事業、下水道事業は、市の水行政を担い、事業の性質上も関連する部分が多い。し かし、水道事業が地方公営企業法を適用した企業会計であることに対し、下水道事業が 同法を適用しない特別会計となっており、組織形態が違うため業務の統合が進んでいな 11.

このため、下水道事業に同法の全部適用を行うことにより企業会計への移行するととも に、上下水道の組織統合を行う必要がある。

平成25年度末に目指す姿

業務の効率化、共通経費の削減、人材の 共有、市民サービスの向上が図られ、下 水道事業が地方公営企業法の全部適用に│・浄水場、浄化センターの総括的な管理手法 より企業会計に移行しているとともに、 上下水道部の組織統合がなされている。

- 上下水道部で共通する業務の統合による一・統合可能な業務を洗い出し、手法を検討し、 業務を統合する(市民サービス窓口部門、 料金部門、給排水部門等)。
 - を検討する。
 - ・業務統合、提携の実施
 - ・平成25年度に下水道事業を企業会計へ移 行する。
 - ・平成25年度に上下水道部の組織を統合す る。

目標3「公共サービスの質の向上」に向けて

	取組名	担当部(内は主持	旦当)
3101	窓口サービスの抜本的見直し	政策部、則 ュニティ抗 民窓口所管	推進部、	

現況と課題

本庁舎においては、窓口関係の部課が分散し、市民に分かりにくくなっている。また、総合窓口化、ワンストップサービス化ができていない。一方、市民センターにおいては、市民課の窓口機能(転居・転入時の就学通知発行事務を含む)に加えて、財務部、福祉部、保険・健康部の窓口機能の一部を担っており、一定程度の総合窓口化が図られているが、担当業務が複雑化しており、任期付職員が増加していることから中長期的視野に立った職員の能力向上が課題となっている。

また、西明石地区には市民センターが設置されておらず、特に市民相談機能、市民交流機能が不足している。

今後、市内各地域に偏りなく、ワンストップサービスの提供が可能な窓口を設けるため、 ソフト、ハード両面からの総合的な改善が必要である。

平成25年度末に目指す姿

現在の3市民センターに、(仮)明石駅前 庁舎及び西明石地区の市民センターを加 えた5市民センター構想を踏まえ、ワン ストップサービスを提供する総合窓口に 必要な機能及び体制が整理されており、 (仮)明石駅前庁舎に移転する部課が決定 している。

また、既存窓口体制で可能なものから、 ワンストップに近いサービスの提供が開始されている。

- ・ワンストップサービスを提供する総合窓口に関して先進都市の状況等を調査・研究し、必要な機能(ソフト・ハード両面)及び体制(業務委託等の可否、職員配置等)を整理する。
- ・平成22年度に引き続き、5市民センター 構想に対する市民や市議会との意見交換 を進める。
- ・(仮)明石駅前庁舎に移転する部課を決定する。
- ・既存窓口体制で可能なものから、順次、ワンストップに近いサービスの提供を開始する。

	取組名	担当部(内は主担当)
3102	税・料等の納付環境の整備	財務部、総務部、保険・ 健康部、会計室 ほか 各種料等所管各部

現在、各種税・料等の納付方法については、主に金融機関等における納付書払い及び口 座振替となっており、一部、コンビニエンスストアにおける納付書払い(コンビニ収納) が利用可能となっている。

税・料の収納率と市民サービスの向上のため、さらなる納付環境の整備が求められるが、新たな納付方法の導入にあたっては、業務の効率化と市民視点での利便性向上のため、情報システムの再構築の状況も踏まえて、できる限り多くの税・料への水平展開ができるよう、庁内横断的な導入の検討が求められる。

平成25年度末に目指す姿

- ・個人市県民税、固定資産税、都市計画 税、保育料について、コンビニエンス ストアにおける納付書払い(コンビニ 収納)が可能となっている。また、国 民健康保険料について、マルチペイメ ントネットワーク(MPN)*1を活用 して、国保加入手続きと同時の口座振 替受付完了が可能となっている。
- ・コンビニ収納、MPNによる口座振替 受付を実現していない他の税・料につ いても、市民サービスの向上や費用対 効果等の面から導入の可否が検討され ている。
- ・他の納付方法について、先進都市の状況(納付のスキーム、費用対効果等) の調査を実施している。

- ・個人市県民税、固定資産税、都市計画税、 保育料のコンビニ収納について、納税通知 書のレイアウト設計及びシステム開発を 行い、コンビニ収納を開始する。
- ・国民健康保険料について、マルチペイメントネットワーク(MPN)利用に関する登録などの事務手続きを行い、国保加入手続きと同時の口座振替受付サービスを開始する。
- ・コンビニ収納、MPNによる口座振替受付が実現していない他の税・料等についても、市民サービスの向上や費用対効果等の面から導入の可否を検討し、導入可能なものについては速やかに導入する。
- ・他の納付方法について、先進都市の状況(納付のスキーム、費用対効果等)の調査を実施する。

	取組名	担当部(内は主担当)
3103	インターネット施設予約システムの導入	総務部、文化芸術部

ライフスタイルの変化、市民ニーズの高度化により、公共施設予約の利便性の向上が求められている。現在、生涯学習センターでは、休館日等に空き状況の確認や施設予約ができないなど、利用者側に一定の制約がある。市内の他の公共施設においても、同様の施設が多い。

インターネットの利用が急速に普及する中、市民がインターネット上からいつでも施設の空き状況の確認や仮予約ができるようICTを活用したシステムの構築が求められる。

<u>ق</u>	
平成25年度末に目指す姿	実施概要
生涯学習センターのインターネット予約	・生涯学習センターにおいて、インターネッ
システムが稼動している。	ト予約システムを導入する。
また、市内の他の公共施設も含めた施設	・市内の他の公共施設も含めた施設予約ポー
予約ポータルサイト等の構築に向けた準	タルサイト等の構築に向けた準備(導入範
備(導入範囲の決定、概算費用の見積等)	囲の検討・決定、概算費用の見積等)を行
が整っている。	う。

	取組名	担当部(内は主担当)	
3111	保育所の受け入れ態勢の充実(保育所待機児童の減少)	福祉部		
現況と課題				
現在、公立11・私立29、計40保育所で、保護者の就労などで、家庭での保育ができない就学前児童の受け入れを行っているが、希望者全員の受け入れが実現していない。いわゆる待機児童が慢性的に存在しており、この解消が課題となっている。				

待機児童の多い地域について重点的に保育所整備を進め、本庁・大久保・魚住・ 二見の各地区の待機児童がそれぞれ5名 以下となっている。

平成25年度末に目指す姿

近年の待機児童の状況及び傾向から今後の 待機児童の推移を予測し、現在待機児童の多 い地区及び今後待機児童の増加が予想され る地区に重点的に保育所整備を実施する。 その手法としては、民間資本の誘致、活用に より、保育所の新設や分園の開設、既存保育 所の改築・増築による児童受け入れ枠の拡大 を図る。

目標4「職員力の向上」に向けて

	取組名	担当部(内は主担当)
4102	人材育成型人事制度の推進	総務部	

現況と課題

職員採用をはじめ、任用・配置システムの抜本的な見直しや、人事評価システム及び人材開発システムの導入を行い、それぞれのシステムが、コンピテンシーモデルにより有機的に連携する中で人材育成サイクルを構築し、人材育成基本方針に掲げる「めざすべき職員像」を目標に、計画的かつ効果的な人材の育成・活用を図る「人材育成型人事制度」の構築に向けて取組んでいる。

平成22年度には、制度の根幹に位置付ける人材育成評価制度を導入し、また、任用・配置に関して複線化を図るため、4級職ポストチャレンジ制度の導入を行うとともに専任職コースを創設した。今後これらの定着を図っていく必要がある。特に評価制度については、眼目である係長以下への適切な導入を図ることが課題となる。

平成25年度末に目指す姿

人材育成評価制度については、コンピテンシーモデルに基づく公平・公正な評価が行われ、評価結果が、自身の成長及び職場実践トレーニングの有効なツールとして活用されている。また、任用については「管理職昇格試験」、「4級職ポストチャレンジ試験」が、配置については「自己申告」、「希望降格」、「専任職」の各関をでする。としての働き方を選択することができる複線型キャリア制度が構築されている。

実施概要

【人材育成評価制度】

平成23年度以降、係長以下に順次対象を 拡げ「能力評価」を実施するとともに、「実 績評価」導入に向けた検討を行う。

【4級職ポストチャレンジ制度】

平成23年度より経過措置を廃止のうえ 実施する。実施結果について毎年度、検証 を行い、必要な見直しを行う。

【専任職制度】

職員の業務知識及び経験を、公務能率の一層の向上に活用することはもとより、専任職として配置された職員が、より一層意欲的に職務に取り組むことに留意して実施する。

	取組名	担当部(内は主担当)
4303	人物重視の職員採用	総務部	

平成19年度より公務員試験対策を不要とし、一次試験から個人面接を実施し、最終試験までに集団討論と個人面接を合わせて4回実施するなど人物重視の職員採用試験に変更した。PR効果により、年々受験者数は増加しており、より多くの人材の中から、人物評価を行うことにより、明石市が求める多様化する市民ニーズに対応できる職員を確保することが可能となった。

また、平成15年度より民間企業経験者の採用試験を実施しており、民間的な視点、手法を取り入れた新たな行政運営の実施など職員採用の多様化を図りつつ、変革する地方行政にも対応できる職員体制の構築に努めている。

今後の課題として、受験者数の増加が予測されるため、新たに内部面接官を養成しつつ、 面接官の評価のバラツキが発生しないよう、評価スキルの向上を図らなければならな い。

平成25年度末に目指す姿	実施概要
・より多くの受験者数が確保されている。 ・面接官評価の統一性が確保され、評価 の精度が向上している。 ・土木・建築職などの多くの受験者が確 保されている。	・各大学への訪問など、採用試験の効果的な PR方法を検討する。 (ホームページの充実、主要駅でのポスター掲載、採用ポスターTシャツ着用での 街頭PR等) ・専門職(土木・建築職など)の受験者を確保する。 (大学OBを通じての人脈開拓等) ・人物評価が、より的確かつ効率的に行えるよう採用試験を充実させる。

目標5「財政の健全化」に向けて

	取組名	担当部(内は主	担当)
5101	ファシリティマネジメントの導入		総務部、 整備部	財務

現況と課題

現在、市が保有する施設の管理、活用に関しては、原則としてそれぞれを所管する部課に任せている。一方、1970年代に大量に建設された市の施設は建設後約40年を経過し、今後10年間に老朽化による大規模修繕が集中することとなる。

限られた財源を有効に活用するには、市の有する施設全般について、建物の状況という ハード面と求められる機能というソフト面を総合的に勘案し、施設の統廃合や機能見直 しを図るほか、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な修繕、施設維持管理委託の一括化などによる最適化等の取組みを通じて、市の経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持していくというファシリティマネジメントの運用を図る必要がある。

平成25年度末に目指す姿

ファシリティマネジメントを総括的に担当する部署が設けられ、市の有する施設に関する情報が一元的に管理されており、市民の利用を想定していない施設を含めて市の有する施設全般について、部門横断的な統廃合や機能の見直しを検討し、市の経営にとって保有し、運営し、ト最小、効果最大)で保有し、運営し、は持していくため、施設の必要性やラインサイクルコストを十分に考慮した「施設配置計画」や「施設補修計画」が策定されている。

また、施設維持管理委託の一括化が図られている。

- ファシリティマネジメントを総括的に担 ・市の有する施設に関する情報を一元化する 当する部署が設けられ、市の有する施設 とともに、ファシリティマネジメントにお に関する情報が一元的に管理されてお いて取り組むべき課題を整理し、ファシリ り、市民の利用を想定していない施設を ティマネジメントを総括的に担当する部 含めて市の有する施設全般について、部 署を設置する。
 - ・担当部署を中心に、各施設の清掃、設備の 保守・点検等の委託契約の一括化を実施す る。
 - ・市の有する施設全般についてのハード面 (建物の状況) ソフト面(求められる機能)の調査・分析と施設の統廃合、機能見 直しに向けた市民等との意見交換を行う。
 - ・中長期的(10年程度)な施設配置計画、 施設補修計画を策定する。